

糖尿病の医療機関リストについて

安定期治療を担う医療機関リスト

<求められる要件>

糖尿病の診断及び生活習慣の指導の実施や血糖コントロールの維持を目指した治療の実施を目標とする「安定期治療」のために、以下の要件が医療機関に求められる。

- ① 糖尿病の診断及び生活指導が可能であること
- ② 75gOGTT が実施可能であること(注1、注2)
- ③ HbA1c、尿検査(注3)等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること
- ④ 食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能であること
- ⑤ 低血糖時及びシックデイの対応が可能であること(自院又は他院との連携により24時間対応が可能なこと)
- ⑥ 糖尿病の発症初期から定期的に(1年に1回以上)慢性合併症の検査(他院との連携も可)を行うとともに専門医療機関、合併症対応医療機関及び慢性合併症に関する医療機関と診療情報や治療計画を共有するなど地域の協議会における方針を踏まえ連携に努めること(糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパスの配布等が可能であること)
- ⑦ 定期的に糖尿病治療に関する研修会に参加していること
- ⑧ 年に1回程度県が行う調査に協力すること(調査項目:糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパスの配布等の状況、糖尿病治療に関する研修会への参加状況等)
- ⑨ 健診受診後の受診勧奨により医療機関を受診した対象者に対する適切な対応等(※)、糖尿病発症予防の取組を実施していることが望ましい
(※)糖尿病と診断できる場合は治療を、境界型あるいは正常型でも生活習慣の改善等の指導や必要に応じて定期的に検査をするなど経過観察を行う
- ⑩ 糖尿病対策推進会議や糖尿病性腎症重症化予防プログラム等、市町や各保険者、患者会や栄養士会等関係団体等と連携した取組を実施することが望ましい

(注1) 75gOGTTにおける血糖測定、インスリン測定は以下のように行うこと

	糖負荷前	30分後	60分後	120分後
血糖測定	必須	必須	必須	必須
インスリン測定	必須	必須	必須	必須

(注2) 自院で行えない場合は他院と連携して行うこと

(注3) 糖尿病患者には、毎月の検尿と3か月に1回程度の尿中アルブミン測定または尿中微量アルブミン測定を行うこと

<掲載リストのイメージ>

糖尿病の安定期治療を担う医療機関

医療圏名	医療機関名	専門的な検査の実施(75gOGTT)	生活習慣の指導(糖尿病療養指導士等の配置)
◆◆◆	◆◆◆◆	○	○

重度合併症に関する医療機関リスト（腎臓内科）

<求められる要件>

糖尿病性腎症の専門的治療を実施するために以下の要件が医療機関に求められる。

- ① 糖尿病性腎症について、専門的な知識を有していること
- ② 尿一般検査、尿中アルブミン排泄量検査、画像検査（超音波検査やCT検査）、透析療法（血液透析、腹膜透析）が実施可能であること
- ③ 安定期治療を担う医療機関、専門医療機関及び合併症対応医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携していること（糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパス等を活用した連携が可能であること）
- ④ 年に1回程度県が行う調査に協力すること（調査項目：糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパスの配布等の状況等）

<掲載リストのイメージ>

糖尿病の慢性合併症に関する医療機関（腎臓内科）

医療圏名	医療機関名
◆◆◆	◆◆◆◆

重度合併症に関する医療機関リスト（眼科）

<求められる要件>

糖尿病網膜症の専門的治療を実施するために以下の要件が医療機関に求められる。

- ① 糖尿病網膜症について、専門的な知識を有していること（石川県眼科医会の会員であることが望ましい）
- ② 光凝固療法または硝子体注射が実施可能であること（硝子体手術も可能なことが望ましい）
- ③ 糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパス等を活用した連携が可能であること
- ④ 年に1回程度県が行う調査に協力すること（調査項目：糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパス等の活用状況等）

<掲載リストのイメージ>

糖尿病の重度合併症に関する医療機関（眼科）

医療圏名	医療機関名
◆◆◆	◆◆◆◆

かかりつけ眼科医に関する医療機関リスト

<求められる要件>

糖尿病網膜症の専門的治療を実施するために以下の要件が医療機関に求められる。

- ① 糖尿病網膜症について、専門的な知識を有していること（石川県眼科医会の会員であることが望ましい）
- ② 糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパス等を活用した連携が可能であること
- ③ 年に1回程度県が行う調査に協力すること（調査項目：糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパス等の活用状況等）

<掲載リストのイメージ>

かかりつけ眼科医

医療圏名	医療機関名
◆◆◆	◆◆◆◆

かかりつけ歯科医に関する医療機関リスト

<求められる要件>

糖尿病と密接な関係を持つ歯周病の専門的治療を実施するために以下の要件が医療機関に求められる。

- ① 歯周病について、糖尿病を考慮した専門的な検査・治療が実施可能であること（日本糖尿病協会登録歯科医（※）となることが望ましい）
（※）日本糖尿病協会登録歯科医とは
（「日本歯科医師会 日本糖尿病登録歯科医制度ホームページ」より抜粋）
 - 日本歯科医師会及び日本糖尿病協会の両会員である歯科医師
 - 糖尿病患者の歯科治療経験がある歯科医師や歯周病治療を積極的に実施している歯科医師
 - 医科歯科連携を行い、糖尿病・歯周病の予防・治療に努める
 - 登録・更新には指定の研修を修了していること（『日本糖尿病協会登録歯科医制度規程』参照）
- ② 安定期治療を担う医療機関、専門医療機関及び合併症対応医療機関と診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能であること（糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパス等を活用した連携が可能であること）
- ③ 年に1回程度県が行う調査に協力すること（調査項目：糖尿病連携手帳や地域連携クリティカルパス等の活用状況等）

<掲載リストのイメージ>

かかりつけ歯科医

医療圏名	医療機関名	日本糖尿病協会 歯科医師登録医
◆◆◆	◆◆◆◆	○